

四日市公害被害地を歩く

近鉄塩浜駅から塩浜病院跡、塩浜小学校、磯津へ

[詩] 匂い 石垣りん

四日市へ通ってくる小学校の先生が言いました。

「塩浜」の駅に着けば目をつむっていてもわかります。

クサイんです。

テレビはダメです

匂いがうつりませんから。

四日市は江戸時代より菜種油の生産が盛んで「伊勢水」としてその名をとどろかせていた。四日市出身の作家・丹羽文雄は、四日市をえがくとき、好んで“菜の花”をとりあげている。

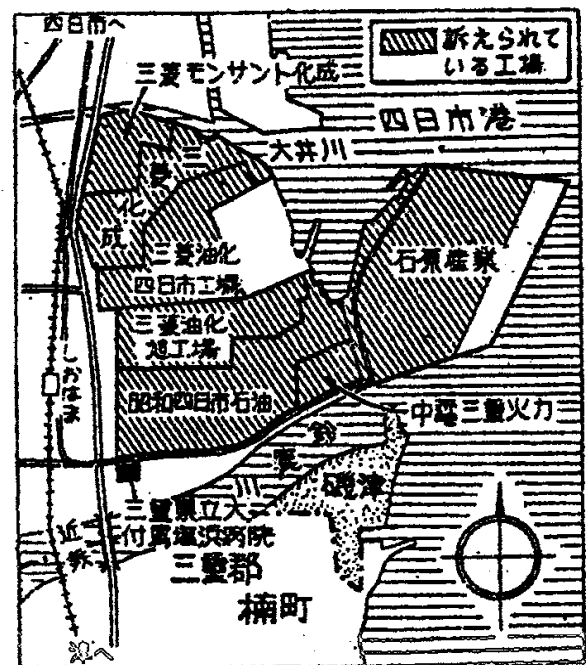
4月9日は海山道の稲荷条にあたっていた。朝早くから午後になっても、海山道参りの人々は菜の花畑に埋まって歩いていた。

(1936年・昭和11年発表の小説「菜の花時まで」より)

1960年代前半、公害が激化する頃、菜の花畑が田圃から消えていった。

1) 日本で最初の本格的な石油化学コンビナートは、1955年(昭和30年)12月にまず中部電力三重火力発電所が石炭を燃料に発電を開始。1958年(昭和33年)4月に昭和四日市石油が石油精製をはじめ、三重火力は石炭から重油に切り替え、三菱油化が昭石のナフサ供給をえて1959年(昭和34年)6月に換業をはじめ、油化よりも前から操業していた三菱化成と三菱モンサント化成、石原産業からなる、工場群が出来上がった。

2) 三菱モンサント化成四日市工場は、生産量が鐘淵化学よりも少ない生産とはいえ、電気の絶縁などに使用、危険な物質であるからと製造禁止となるPCBを生産していた。禁止後工場へ回収、最近高温での焼却で処理したと報じられている。この工場は、PCB、カドミウム、水銀などの有害廃棄物をドラム缶に詰め、鈴鹿市八野の山林にこっそり埋めたのを、気づいた住民が騒いだのに対し、県と工場は60個程度と言っていたが、掘り出させたら1243個も出てきた。1974年(昭和49年)4月。



3)三菱化成工業四日市工場。カーボンブラックの微粒子が飛散、曙町の県・市営住宅などが、一日に何回も畳を拭くなどで困り果て、汚れた洗濯物を持って抗議に行くなどのことがあった。

ぜんそく裁判では、モンサントとともに被告企業のなかでは、亜硫酸ガス排出量も少なく、磯津へも遠く、無関係を主張していたが関連共同体の共同不法行為で裁かれた。

4)三菱油化四日市工場。第一コンビナートの心臓部となる工場で、粗製ガソリンナフサを分解、主原料となるエチレンを分解、パイプでつながった各工場へ送るなどの操業をしてきたが、近年、エチレンプラントを撤去、輸入や第3コンビナートの東ソーからエチレンを購入、分解して各工場へ送っている。1972年7月の公害裁判判決前の6月、三菱油化河原田工場建設計画は地元住民の反対にあい、進出断念を県知事に報告している。そのさなか、東京丸ビルの本社では、三菱銀行から送り込まれた専務が社長となるクーデターが行われていた。

このことは清水一行の小説「背信重役」（徳間文庫）にえがかれている。

公害裁判提起の1967年（昭和42年）9月、当時の九鬼喜久男市長は12月議会で、三菱油化四日市工場の加藤寛嗣総務部長を市助役に選任した。被告六社の中心企業の油化からの助役選任は、市は原告住民に敵対することの意思表示であると受けとめられた。ちなみに加藤助役はその後、5期20年間市長をつとめた。

5)昭和四日市石油四日市製油所。昭石は裁判の進行にあわせ8万バレルのプラント増設工事をてがけていたが、敗訴した昭石は住民側に「了解なしには運転しません」の誓約書を提出したが、行政、学者、反公害幹部などを動かし、「了解」なしに操業をはじめてしまった。昭石社員の成井達さんは、住民がぜんそくなどで苦しんでいるのに従業員は同情するどころか、裁判判決で会社が敗訴したことを悔しがること腹をたて、定年前に退社。公害裁判と工場内の出来事を小説にした「罪の量（つみのかさ）」を1986年（昭和61年）星雲社から出版した。

6)中部電力三重火力発電所。1995年（昭和30年）他の工場にさきがけ、当時もっとも新しい露出型の発電機を備え、石炭を燃料に発電を開始した。煙突は67メートル（第1コンビでは最高）であったが、磯津や塩浜小学校などの周辺にすすをまきちらし、住民を苦しめていた。発電機の冷却水は生物ゼロの四日市港の海水を汲み、反対側の磯津・鈴鹿川へ放流したので、磯津近海や伊勢湾北部の魚が油くさくなり漁師の生活が成り立たなくなり、排水口の付け替えを要求したが聞き入れてくれないので、1963年（昭和38年）6月、警察機動隊の制止も開かず、ボ口船と土嚢での排水口封鎖の実力行使に入った。1日おいての6月23日、三重県知事が磯津に来て、くさい魚を口に「くさい」と吐き出した。同席していた中電社員は「おいしい」と言って食べた。発生源はそのままで、わずかな金でかたがつけられた。

発電所は、34・1万キロワット（1から4号機）67メートルの煙突4本で、裁判中と判決後120メートルの煙突2本になったが、老朽化もあり、判決10年後の1982年（昭和57年）に運転休止、1989年（平成元年）6月に取り壊しが決められ、1990年（平成2年）に

解体工事があり、姿を消した。判決から 17 年後のことで、この頃の公害認定患者は 861 名であった。

解体後の跡地は隣の昭石が借り受け、重油からガソリン・軽油をつくりだす装置を建設・操業している。煙突の先にワッパみたいなものが着いている 2 本の煙突がある所である。

7) 石原産業四日市工場。この工場は、ぜんそく裁判で他の 5 社とともに被告企業となり敗訴したが、酸化チタン製造での廃硫酸を 1 日 20 万トン(検挙されるまでの間 1 億トン)を四日市港にたれ流し、四日市海上保安部に港則法違反容疑などで検挙され、津地方裁判所で 10 年間の審理の末、有罪となり、罰金 8 万円を納め控訴することなく判決に服した。

廃硫酸たれ流し摘発以後、海に捨てられなくなった廃棄物を、普通の土だと偽り、埋め立てなどに「アイアンクレー」(鉄と粘土で、放射線含有廃棄物)を投棄していたが、産廃処理場への支払いが増え、埋め戻し材のリサイクル商品の認可を三重県から受け、京都・岐阜・愛知・三重県下に販売、会社の業績・利益が上がった。ところが放射能ごみとして岐阜・愛知の市民団体によって騒がれ、六価クロムなども検出するにおよび、三重県はリサイクル商品「フェロシルト」(鉄と粘土)の認定を取り消し、三重県警に告発、1 都 3 県とも石原産業に引き取りを指示、石原産業は全国の産廃処理場に受け入れを要請しているが、受け入れてくれる産廃場がなく、やむなくダンプカーで運び、工場内の空地にうず高く積んでいる。



8) 近鉄塩浜駅。近鉄急行停車駅で、かつては隣の海山道駅とならんで第 1 コンビナート工場と関連会社、下請け・孫請けに通う労働者でにぎわった駅であるが、コンビナート工場の衰退もあり、今ではその面影は無くさびれている。

9) 県立四日市商業高校(全日・定時制)は、公害地から逃れ、数キロほど離れた西部に移転。跡地に三菱油化(現三菱化学)が、事務所や厚生施設をつくっている。

10) 四日市市立・塩浜中学校。ここも、あとからきた工場のために、1 キロほど西側、近鉄線路脇に移転した。跡地は、昭石が厚生施設・運動場などをつくり、地元自治会にも使用させている。

11、) 三重県立・塩浜病院。公害のひどい頃、三重県立大学医学部付属病院で、「産業医学研究所」も病院内に設置されていた。1965 年(昭和 40 年)5 月から四日市市公害被害者救済制度で「公害認定患者制度」がはじまる前、24 ベット収容の空気清浄室がつけられ、磯津の重症呼吸器疾患患者などが入院していた。公害裁判原告患者 9 名もここに入院していた。ぜんそく発作は夜中から明け方に多く、塩浜病院では午後 5 時の診療が終わると、

夜中に駆け込んでくる患者ファイルを守衛室に置き、患者の便宜をはかっていた。

三重大学医学部が国立移管とともに県立病院となり、診療にあたってきたが、老朽化と対象人口減などで、数キロ離れた西部丘陵に新病院を建設（三重県医療センター）、1994年（昭和59年）9月30日に閉鎖された。（あくる日の10月1日、裁判の被告企業三菱3社が合併東洋一の大石油化学会社になった）

ぜんそく患者たちの駆け込み寺の病院閉鎖に、患者達はぜんそく診療所を残してほしいと陳情したことに対し、県市は、病院近くに平屋建てのプレハブを建て、「注射、吸入器のみ。投薬、調剤はできない」「診療時間は、平日が午後8時から10時半、休日は午前10時から午後4時まで、」医師と看護師は医師会から派遣の処置を2年間実施して様子を見ろとしたが、患者達にとってこの時間帯は比較的発作がおきないこともあり、利用は3日に1人といったことで、県は「利用が少ない」として、2年後の1996年（平成8年）9月30日で閉鎖してしまった。

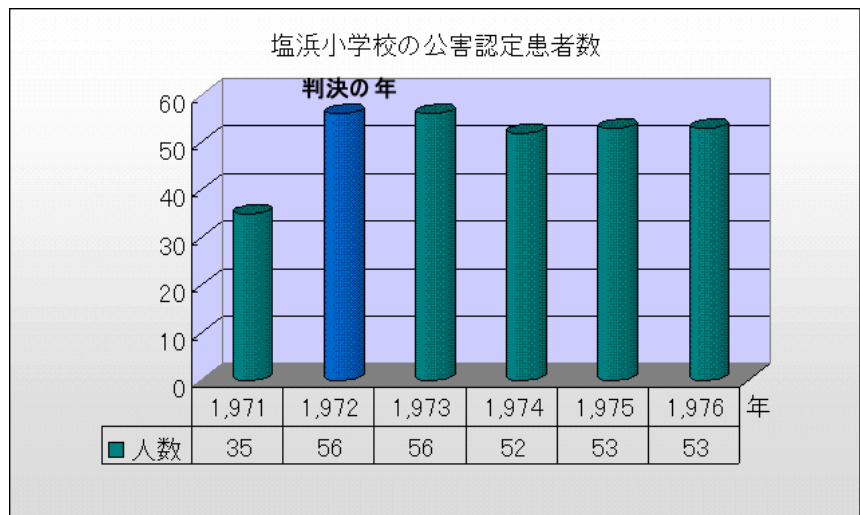
跡地利用については、地元塩浜自治会の「人を呼べる施設を」で、三重北勢健康増進センター・ヘルスプラザを建設したが、赤字経営がつづいている。

12) 四日市市立・塩浜小学校。公害認定地区にある12の小学校のうち、塩浜小学校はもっとも被害のひどかった学校であった。公害地校ということで養護教諭が1人増員の2名が配置されていたが、授業中に発作をおこす児童がいたりで大変だった。

児童は登校するときには活

性炭をふくませた公害マスクをかけ、授業開始は教室で上半身はだかになり乾布まさつ、蛇口40個ある「うがい室」で1日6回、うち2回は薬（重曹）でのうがい、教室には冷房装置のない「空気清浄機」が備え付けられていて、ガスがたちこむと窓を締め切り清浄機を運転した。運動場には芝生を植えスプリンクラーを備え、ガスを含んだほこりが舞い上がらないようにしていた。体育館には冷房装置付きの大型空気清浄機が設置されていて、地域の市民がガスで困ったときには体育館に避難する防空壕の役割を果たすことにもなっていた。

公害に負けない体力づくりに力をいれていたが、ぜんそくになる児童もいて、公害裁判の頃、塩小では56人が認定されていて、夜中から明け方にひどい発作で苦しみ、朝方になると発作がおさまり寝込むので学校を休ませる。昼間に外に出て遊んでいたりと「あの子はいつも学校をずる休みしている」と陰口されるのが辛いと磯津の母親たちが悲しんでいた。



発作が頻繁でひどい子は、空気のきれいな山間の県立一志病院のぜんそく児童のための「わかあゆ教室」に入院、隣の家城（いえき）小学校へ通う、親元を離れての療養と学習の生活を余儀なくされていた。2年以上たつと快方にむかい自宅に帰る子もいた。

塩浜小では、こうした公害で苦しめられたこともあり、コンビナートを“希望の光”と謳いあげた校歌の一節を変えた。

10年ほど前から、県内外の小学校5年生が社会科見学・公害学習で毎年10校ほどが塩浜小学校を訪れ公害被害地校での追体験学習をしている。磯津の漁師で公害裁判原告患者の野田之一さんなどが、語り部をしている。最近は学生・社会人も訪れている。

13) 漁師町・磯津。ここは1キロ四方の土地に630所帯・1700人ほどの人たちが住み、漁業で栄えた漁師町ですが、公害発生とともに漁業が衰退、400人もいた漁師が今では100人ほどに減り、しかも若い人たちは漁業を離れ高齢者が漁師をつづけているありさまです。

磯津は、くさい魚で被害をうけ、当初は塩浜ぜんそくと呼ぶ、かつて磯津にはなかったおかしなぜんそくで苦しみ、磯津の開業医の中山医院は夜昼となく駆け込んでくるぜんそく発作の患者の手当てで医師自体が病人みみたいな状況にみまわれるありさまであった。

四日市公害は、まずここ磯津で顕著になり、進出を歓迎したコンビナート工場が、じつは繁栄をもたらさないものになったことで、工場がくるまではこんなおかしなぜんそくはなかったと気がつき、工場へ悪いガスを出さないでくれと掛け合いにいてもどの工場も「うちではない」と言い、行政も同様で、どうしようもないところに追い込まれた。そんなとき、若い弁護士たちが救いの手を差しのべ、コンビナートを相手取っての訴訟を勧めた。しかし、三菱のような大企業を相手に裁判して勝てるわけが無いと家族・親類縁者・地域の人たちが反対したり、縁を切るとまで言われたりしたが、このままでは死を待つだけ、負けてもともとと1967年（昭和42年）9月1日、6社を相手取っての「訴状」を、塩浜病院入院中の磯津の患者9名が原告となって提出した。

裁判は4年10ヶ月の審理を経て、1972年（昭和47年）7月24日、津地方裁判所四日市支部の米本清裁判長は「原告患者側・全面勝訴判決」をくださった。

判決報告集会で患者を代表して野田之一さんは「裁判には勝ちましたが、これで公害がなくなるわけではないので、公害がなくなったときに、ありがたい挨拶をさせていただきます」と述べた（この判決を盾にして、公害をなくす運動をすすめてくださいとのメッセージだった）が、ばんざいのかなたへ消えていってしまった。判決の頃磯津には173名の公害認定患者が存在、いまも70名ほどの認定患者がいる。裁判で勝ったおかげで空気はきれいになり、その分ぜんそく発作が減ったが、公害がなくなったわけではない。自然・環境破壊はそのままで、漁師町の子どもがスイミングスクールのバスに乗ってプールで泳ぎをおぼえなくてほならないなどは、どうみても普通ではない、コンビナートの工場がきて四日市が発展した証しがプール通いだとしたら、これほど悲しいことはない。

磯津の人たちが、なんの心配もない青空・き



れいな空気のなかで、漁師町として漁業が栄え、砂浜の海岸で泳ぐ、松林の陰で昼寝する...、そうなったとき、「損した」と思える今が、「得した」となる。それは、四日市はよみがえったことになる。公害を克服したと言えることになる。そうなってほしいと思わずにはいられない。

14) 昭和四日市石油の原油タンク基地。楠町小倉の原油タンクは7基ある。このほか、昭石は石原産業四日市工場横にある三田と、製油所内にも原油タンクを設置しているが、これらのタンクへは、鈴鹿川沖合いの5キロと6キロにあるシーバースと呼ばれるタンカーからの原油を送り出す海底施設のパイプによって陸揚げされている。タンカーの大型化によって現在では、6キロ地点のほうが深いので5キロ地点のほうは使用されていないようだ。

楠町小倉の原油タンクは、塩浜小学校とは鈴鹿川をはさんだ向こう側に7基つくられている。タンクは、高さ23メートル、直径83メートルあり、11万キロリットルの原油を貯蔵できる巨大なもので、建設の話があったとき、付近住民は火薬庫みたいなあぶないものを造ることに反対したが、三重郡楠町長の高臣亮祥さんは、「固定資産税が小学校2校つくれるほどの額になる、公害発生源ではない、安全なもの」との理由で受け入れてしまった。建造されたあとも不安で「昭石の責任で住民を移転させる」の要求をかがけて交渉したがききいれられず、いまでも危険と隣りあわせで暮らしている。



このタンク事故は分かっているだけで2回ある。一つは1973年(昭和48年)6月29日、鈴鹿川に一番近いタンクへのパイプの付け根のところが破裂、会社発表でも約20キロリットルの原油が噴出した。20キロといえば石油缶で千本以上、しかも原油のなかにはプロパンガスが3パーセント近くとガソリン・灯油などすぐ火のつくものもあり、その日は梅雨時の小雨模様でことなきをえている。もう一つは、硫黄分の多い南米産の原油貯蔵タンクでバクテリアによって穴が開けられそこから油が漏れ出した事故があった。

このタンク事故では、製油所内で1996年(平成8年)5月24日朝、タンク爆発があり、円形型の鉄製蓋で直径5メートル(重さ800キロ)が“空飛ぶ円盤”のように100メートル横の三菱油化の空地に落下、プラント直撃をまぬがれ被害甚大にならずにすんだことがあり、塩浜小学校も安全地帯とはいえない状況におかれている。

磯津の児童の通学路は鈴鹿川堤防道路で、そこには楠町の原油タンクにタンカーから荷揚げするパイプと、製油所へ原油を送る太いパイプが通っていて児童はそのパイプの下を通って通学している。地震があつて事故が発生したら...予想するのが怖い。

磯津の児童の通学路は鈴鹿川堤防道路で、そこには楠町の原油タンクにタンカーから荷揚げするパイプと、製油所へ原油を送る太いパイプが通っていて児童はそのパイプの下を通って通学している。地震があつて事故が発生したら...予想するのが怖い。